

## 2 地方交付税総額等の確保・充実等と臨時財政対策債の見直し



要望先：内閣府、総務省、財務省  
県担当課：財政課、市町村課

### ◆提案・要望

- (1) 地方財政計画において、こども・子育て支援加速化プランにおける地方負担分を含む社会保障関係費や臨時財政対策債の元利償還などの地方負担増を適切に反映するとともに、物価高等による自治体サービス等に係る経費の増加も踏まえ、地域の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、地方一般財源総額実質同水準ルールの堅持にとどまらず、安定的な財政運営に必要となる地方一般財源総額を確保・充実すること。
- (2) 地方が住民サービスを安定的に供給できるよう、地方交付税総額を確保・充実し、地方交付税の「財源保障機能」と「財源調整機能」を堅持すること。
- (3) 常態化している地方交付税の地方財源不足については、過去に発行した臨時財政対策債の償還財源を含めて、臨時的な措置による対応ではなく税源移譲や更なる地方交付税の法定率引上げ等により抜本的な解消を図ること。
- (4) 臨時財政対策債については、速やかに廃止し地方交付税に復元すること。また廃止までの間にあっては、臨時財政対策債発行可能額の算定において財政力の高い都市部の自治体へ過度な傾斜配分とならないよう留意すること。
- (5) 物価高の影響の長期化により対策を講じる場合は、物価高が全国的な課題であることから国において統一的に対策を講じることを基本とし、地方において国の対策を補完するなど一定の対策を求める場合は、地方財政計画において物価高対策に係る経費が計上されていないことから、地方創生臨時交付金などにより地方が必要とする財源の全額を確保すること。

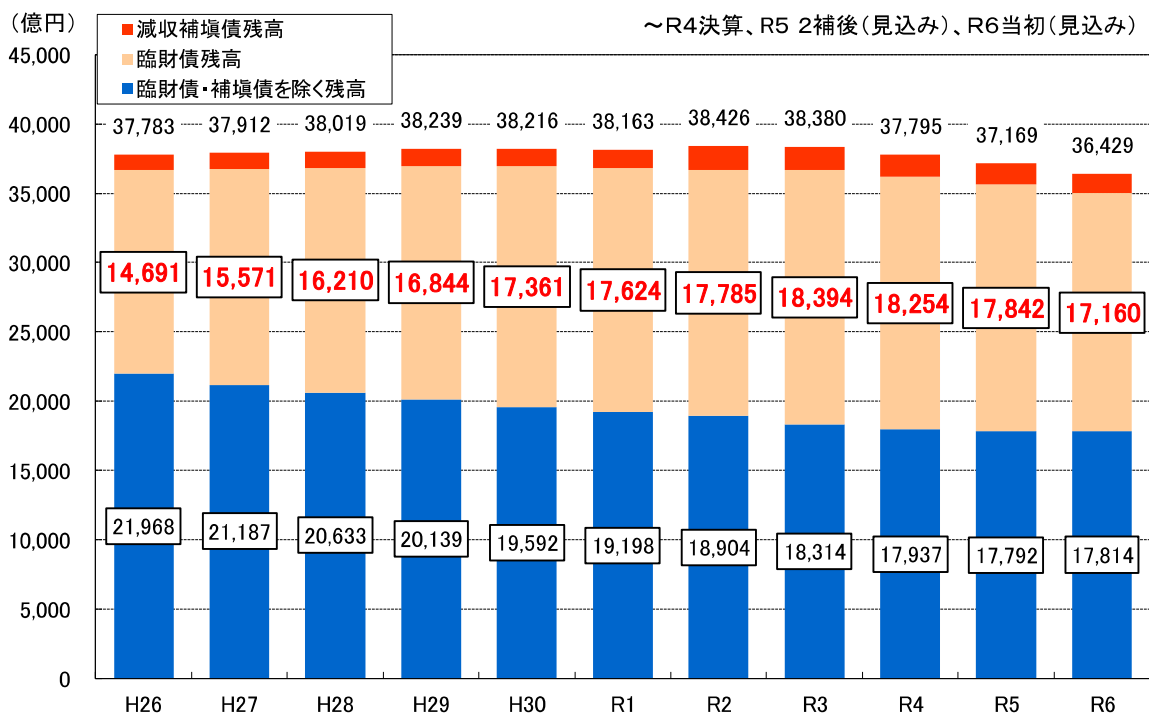
### ◆本県の現状・課題等

- ・ 令和6年度地方財政計画では、地方の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を0.6兆円上回る62.7兆円が確保された。また、地方交付税総額について前年度を0.3兆円上回る18.7兆円が確保された。
- ・ 地方税は、定額減税の影響により前年度を0.1兆円下回る42.7兆円となったが、定額減税による個人住民税の減収分については全額を国費である地方特例交付金により補填することとされたため、定額減税の影響を除くと実質的に前年度を0.8兆円上回る43.7兆円となった。
- ・ これにより、令和6年度は令和5年度に引き続き3年連続で折半対象財源不足が解消されるとともに、臨時財政対策債が前年度から0.5兆円減の0.5兆円となり、制度創設以来最少であった令和5年度からさらに減少した。
- ・ 主な歳出の項目では、「こども未来戦略」に掲げる「こども・子育て支援加速化プラン」における令和6年度の地方負担分の増として、全額の2,251億円が地方財政計画に計上されるとともに、地域の実情に応じてきめ細かに独自のこども・子育て政策（ソフト）を実施できるよう、一般行政経費（単独）が1,000億円増額された。

- ・ また、こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善（ハード）を速やかに実施できるよう、新たに「こども・子育て支援事業費」500億円が計上され、こども・子育て支援事業債が創設された。
- ・ さらに、給与改定・会計年度任用職員勤勉手当の支給に係る所要額として5,077億円が計上されるとともに、物価高への対応として学校など自治体施設の光熱費高騰のほかごみ収集や学校給食など自治体サービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、令和5年度に引き続き一般行政経費（単独）に700億円が計上された。
- ・ 地方財政計画の規模、水準超経費を除く交付団体ベースの一般財源総額はいずれも過去最大を更新する中、地方税等の増収を背景に、地方交付税は平成15年度以降では最大となる18.7兆円が確保されるとともに、臨時財政対策債が過去最少となったこと、過去の国税減額補正に伴う精算の前倒し等がなされたことは、地方財政の健全化に向けたものとして評価できる。
- ・ しかしながら、制度創設以来最少とはいえ臨時財政対策債の発行による地方財源不足の補填が依然として継続していることに変わりはなく、財源不足の解消に向けては、地方交付税の法定率の引上げなどにより、地方交付税総額を確保・充実し、臨時財政対策債の発行に頼らない地方交付税制度とすることが必要である。
- ・ 今後、社会保障関係費の増加のみならず、こども・子育て支援加速化プランに掲げられた施策の拡充に伴う地方負担の増加が見込まれるとともに、国から地方に対し通知が発出されている労務費の適切な価格転嫁への対応など、政府が掲げる賃上げによる人件費や物価高の影響も含め地方自治体のサービス提供に係る委託料等の更なる増加が見込まれる。
- ・ こうした中で、本県を始め、自治体が住民サービスを安定的に供給するためには、地方一般財源総額実質同水準ルールの一貫した堅持にとどまらず、地方の財政需要を地方財政計画に的確に計上し、各団体が真に必要な一般財源総額が確保・充実されることが重要である。
- ・ 臨時財政対策債については、国が負担の先送りを続けてきた結果、令和6年度末の本県の臨時財政対策債残高は約1.7兆円が見込まれ、全国の総額も約46兆円となる見込みであり、償還の進捗により減少傾向にはあるものの抜本的な解消を図る必要がある。
- ・ 加えて全道府県の臨時財政対策債発行可能額に占める本県の割合は、令和4年度の8.2%から令和5年度は10.1%とさらに高まっており、財政力の高い都市部の他府県も同様となっていることから、過度な傾斜配分とならないよう留意する必要がある。

◆参考

○一般会計県債残高の推移



単位:億円

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
県債残高	37,783	37,912	38,019	38,239	38,216	38,163	38,426	38,380	37,795	37,169	36,429
対前年度増減	1,166	128	108	220	▲23	▲53	262	▲45	▲585	▲626	▲740
臨財債残高	14,691	15,571	16,210	16,844	17,361	17,624	17,785	18,394	18,254	17,842	17,160
臨財債を除く残高	23,092	22,341	21,809	21,395	20,855	20,539	20,641	19,986	19,541	19,328	19,269
対前年度増減	▲354	▲751	▲531	▲414	▲541	▲316	102	▲654	▲445	▲214	▲58
減収補填債残高	1,124	1,153	1,176	1,256	1,262	1,341	1,737	1,672	1,604	1,536	1,455
臨財債・補填債を除く残高	21,968	21,187	20,633	20,139	19,592	19,198	18,904	18,314	17,937	17,792	17,814
対前年度増減	▲305	▲781	▲554	▲494	▲547	▲394	▲294	▲590	▲377	▲145	22
県債依存度(当初予算)	18.0%	15.0%	12.8%	13.2%	12.6%	11.4%	10.7%	15.1%	9.0%	9.1%	8.5%

※端数処理の関係で計算が合わないことがある